

事業計画書

2018年度

自 2017年7月1日 至 2018年6月30日

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン

【2018年度～2022年度 中期事業計画 骨子】

「誰も取り残さない No one will be left behind」: 2030年までに貧困を撲滅し、持続可能な社会を実現するための重要な指針として、17の目標からなる「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals、以下 SDGs)」が 2015年9月国連総会で全会一致で採択されたことなどを踏まえ、プラン・インターナショナル(本財団を含む支援国 21カ国/活動国 51カ国で構成、以下 PII)は新たな目標 (Purposes) を 2016年6月に策定した。

＜プラン・インターナショナルの新たな目標＞

私たちは、子どもの権利が守られ、女の子が差別されない公正な社会を実現する

私たちは世界中の人々とともに、以下の活動を行う

1. 子どもや若者・地域社会が、女の子や、疎外され弱い立場にある人々への差別の根本原因を断ち切り、変革できるよう力づける
2. 子どもたちが直面している課題に対し、私たちの知識や経験を生かして、地域や国・国際社会が政策や意識・行動を変えていけるよう促す
3. 子どもたちや地域社会が、自然災害や紛争などの危機的状況に備え、対応し、困難を乗り越えられるようともに働く
4. 子どもたちが、誕生から大人になるまで、安全な環境の元、健やかに成長できるよう支える

上記に基づき、国際プラン全体が連携し新たな5ヵ年事業戦略と実施計画を策定・遂行していくことになったことも踏まえ、本財団においても新たな5ヵ年中期事業計画を策定し、以下を目標に掲げ当期からの5年間の事業に取り組んでいくこととする。

＜本財団の中期事業計画 2018～2022年度の目標＞

「私たちは、困難に直面している子どもや若者とりわけ女の子が、自分で人生を切り開いていけるよう、5年間で250万人を支援します。」

＜基本戦略＞

国際 NGO として持続的開発目標 (SDGs) の達成に積極的に貢献し、その活動を通じて、必要とする支援がまだ届いていない子どもや若者、とりわけ女の子が主体的に学び、決定し、自ら持っている能力を最大限に生かせる環境づくりを、パートナーと連携しながら国内外で促進する。

- 1) コミュニティ開発や緊急支援などすべての場面において、ジェンダー平等の実現につながるプログラムを実施し、支援者に活動成果をより実感いただける報告を届ける。
- 2) さらに積極的な広報マーケティング戦略の策定・実施を通じて、団体の認知向上と、「プラン・スポンサーシップ」を活動の中心に位置付けた支援の獲得と定着を目指す。
- 3) ICT (情報通信技術) システムのアップデートを進め、各業務の成果と効率の向上を図る。

なお SDGs 全 17 項目のうち以下 9 つが、特に強く私たちの活動につながる重点分野である。

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 目標 1. 貧困をなくそう | 目標 3. すべての人に健康と福祉を |
| 目標 4. 質の高い教育をみんなに | 目標 5. ジェンダー平等を実現しよう |
| 目標 6. 安全な水とトイレを世界中に | 目標 8. 働きがいも 経済成長も |
| 目標 10. 人や国の不平等をなくそう | 目標 16. 平和と公正をすべての人に |
| 目標 17. 目標達成に向けたパートナーシップ | |

【2018年度 事業計画】

より多くの人に認知・支援され、途上国でより困難な状況に生きる子どもたちに支援を届けるよう、効果的・効率的な公益目的事業を実行し、経常収益 31 億 3 百万円を目指す。プログラム費*は 24 億 8,500 万円とし、途上国の子どもたちのニーズに立脚しながら、社会的発展や経済成長から取り残されている子どもたちに焦点をあてた支援活動を実施する。(*収支予算書における地域開発支援・緊急支援事業費と国際相互理解促進・啓発事業費の合計)

前項に記載した SDGs に貢献し、PII と連携・協力してグローバルな目標と本財団の中期事業計画の達成を目指し、主に以下の事業を行う。

< 1. 地域開発・緊急復興支援事業【公益目的事業 1】 >

「子どもの権利条約」に基づき、途上国の子どもたちやその家族地域社会に対し、活動国事務所と連携しながら、各種分野（教育、保健、性と生殖に関する健康と権利、水と衛生、家計の安定、子どもの参加、子どもの保護、緊急支援）における地域開発プロジェクトを、総合的に地域の自立につなげていく長期的視点にたち推進する。SDGs が掲げる、「誰も置き去りにしない」開発や新たな課題に取り組む中で、本財団は特に開発や発展から取り残された子どもたち、拡大する社会格差や差別される人々や女の子、紛争や自然災害の被災者などを重視し、支援のターゲットをより明確にするよう努める。さらに、支援対象とする国や分野の重点化＝絞り込みを図り、プログラムの質を高めていく。また、大規模な災害に対しては地域を問わず積極的に対応していく。

途上国の女性・女の子を取り巻く厳しい環境の改善を目指す、“Because I am a Girl(略称:BIAAG)”キャンペーンは 2013 年度から取り組んできたが、PII において BIAAG が、「キャンペーンからムーブメントへ」との戦略のもと第 2 フェーズに入っていることを踏まえて、引続き実施していく。より多くの人に認知・支援され、その結果が着実に、途上国でより困難な状況に生きる子どもたちの支援に繋がる様、効果的・効率的な公益目的事業を実行し、途上国の子どもたちが抱える課題と継続的支援の必要性を訴え、より困難な状況に生きる子どもたちを包含した地域開発・緊急復興支援事業を実施する。

・「プラン・スポンサーシップ」は、PII の支援国 21 カ国との共同事業として、活動国 51 カ国（アジア 14 カ国、アフリカ 25 カ国、中南米 12 カ国）において、各活動国が 5 年毎に策定する国別長期活動方針に基づき、総合的な課題の解決に取り組む。スポンサーシップでは、51 の活動国の約 250 の活動地域で登録されている全てのチャイルド（支援国全体で約 140 万人、うち本財団では約 4 万人。活動地域に住み、スポンサーと手紙などで交流しながら開発の様子を伝える「地域の窓」のような存在）が、プランが実施するプロジェクトの恩恵を受け、学校に通いながら健やかに成長し、子どもの権利を認識・享受し、本来の可能性を発揮して夢の実現に近づくことを目指し、他の支援国と共同でプロジェクトを実施していく。

地域における課題認識から共有、それら課題解決に向けたプロジェクトの計画立案、実施、進捗確認、目標達成度の確認、事後評価に至るまで、すべてのプロセスに子どもたちや地域住民が主体的に関わり、子どもたちの意見をプロジェクトに反映させながら地域の担い手としての能力を身につけ、最終的には地域の力だけで課題解決できるようになる「地域の自立」を目標とする。

・スポンサーシップの他に、本財団が独自に行う案件として、支援や開発から取り残された女性や子どもたちへの案件を中心に、「マンスリー・サポーター寄付金」、「プロジェクト特定/無特定寄付金」、「受取補助金」等を用いて、アジア・アフリカ・中南米における以下の案件を主に実施する。

対象国	プロジェクト概要
インド	ストリート・チルドレンと働く子どもたち（保護、教育支援など）
ネパール	女性への暴力撲滅（シェルター設置、カウンセリングなど）
タイ、パキスタン、 バングラデシュ、	「災害に強い学校」世界プログラム（学校施設の修繕・補強、防災教育など）
エジプト	シリア難民とホストコミュニティ支援（公立学校での補習授業、学習施設の改善など）
ジンバブエ	若年層を中心とした HIV 感染予防と差別のない地域づくり（思春期の子どもたち・若者への啓発活動など）
トーゴ	女性のための生計向上（貯蓄組合を通じた起業支援など）
ルワンダ	女子中等教育支援（性と生殖に関する権利と健康の促進、金融教育など）
ヨルダン	シリア難民支援（難民キャンプでの乳幼児教育など）
インド	ラジャスタン州における乳幼児の総合的栄養改善（保健従事者の能力強化、微量栄養素の支給など）
ベトナム	少数民族地域における幼稚園・小学校教育改善（教師の能力向上、教室・トイレ建設、図書支給など）
ラオス	ジェンダー平等促進を通じた中等教育環境改善（教師や保護者トレーニング、生徒クラブ活動）
カンボジア	学校給食導入、ジェンダー促進などによる初等教育修了率の改善（給食導入支援、奨学金支給、教師能力強化など）
グアテマラ	少数民族の栄養改善（栄養知識の普及、家庭菜園の奨励など）

また、個人や企業に特定のプロジェクトを支援していただく「特別プロジェクト」に関しては、教育や水と衛生の案件など、支援者の要望や予算と活動国のニーズを勘案し、プロジェクトの詳細を活動国事務所とともに策定、実施・報告する。

緊急復興支援プロジェクトに関しては、PII 加盟支援国事務所の共同事業として、自然災害や治安悪化などの緊急時やその復興段階で、「子どもの権利」が守られるよう、活動国事務所と連絡を取り合いながら、現場のニーズに合わせて案件を実施していく。

今期事業で特筆すべき点として、国内支援事業の開始にむけて検討を始める。これまで国内で緊急支援を実施した 2011 年東日本大震災と 2016 年熊本地震での活動において、プランが国内で一定の役割を果たしてきたことを踏まえ、今後の活動を強化するため、今期は以下の 2 項目に取り組むこととする。

- ・緊急復興支援体制の整備

大規模な国内災害が発生した際には、支援実施を迅速に検討するとともに、被災直後のニーズに対応した支援活動をスムーズに実施できるよう、初動体制などを整備する。これまで国内での緊急復興支援に取り組んだ経験と知見を生かし、子どもの心のケアや学校再開のための支援などを中心に支援内容を検討する。

- ・国内の子ども支援の開始

日本の子どもの相対的貧困率は概ね上昇傾向にあるとされており（平成 27 年度 内閣府 子供・若者白書）、これらの状況改善に取り組むために、これまで途上国で子どもや若者、女性を支援してきたプランの知見と経験をどのように活用できるかに関するタスク・チームを発足させ、具体的な事業内容を検討する。

< 2. 国際相互理解促進・啓発事業【公益目的事業1・2】 >

2.1. 国際相互理解促進事業【公益目的事業1】

プラン・スポンサーシップでは、活動国に住む子どもたちの成長を継続的に見守る意義と活動成果を、手紙や写真、ビデオメッセージや報告書によってスポンサーに伝え、活動をより身近に感じていただき、活動地域に暮らす人々との相互理解を深めていただく。引き続き支援者対応の質的向上と効率化を目指すとともに、活動国事務所と連携を一層深め、スポンサー・チャイルド間の交流促進、相互理解が向上するよう取り組んでいく。全国約 600 名の翻訳ボランティアや、約 50 名の事務局来局ボランティアの協力を得ながら、年間約 9 万通（うち翻訳は 4 割）に及ぶスポンサー・チャイルド間コミュニケーションの充実を目指し、スポンサーからの期待に応えていく。

また、一昨年度に導入したマイ・プランページを通じて、ウェブ上で支援者自ら登録内容の確認・変更ができるようになっていた他、スポンサーは自身が交流するチャイルドの情報を確認したり、ウェブから手紙を送ることも可能となっている。今期は更に同ページを活用してプランから支援者に向けて各種の有用な情報を提供し、利便性向上による支援者の定着化を目指す。

支援者が活動内容やその成果への理解、支援する喜び、満足感をこれまでより深めていただけるよう、より質が高く効率的なサービスを提供していく。支援者への報告媒体としては、年次報告書、機関誌（年 3 回）、メールマガジン、ウェブサイトなどを通じて、時宜を得た情報提供、透明性の確保とアカウントビリティの更なる向上を心がける。また国内各地のプラン支援者の会との連携・信頼関係を維持し、途上国支援への理解促進、支援の輪を広げていく。

2.2. 啓発事業

① 広報【公益目的事業2】

2016 年 7 月に変更した本財団の正式団体名称ならびにロゴを含めた新ブランドを積極的に訴求するとともに、より多くの人々からの理解、認知、共感の獲得と定着化を目指す。

BIAAG 第 2 フェーズへの進化を受け、日本における広報ではより深く、より広く BIAAG を発信していく。「女の子の権利と尊厳を守る NGO」という位置づけを鮮明にし、他団体との差別化を図り、「子どもの権利」「ジェンダー平等」により多くの人々からの認知・理解・共感を獲得し、その定着化を目指す。共感した方々がプランに関与し続けることのできる場と時間と仕組みを提供することで、裾野が広く息の長い協力を得ることを狙う。

2018 年度で 6 年目となる国際ガールズ・デーをはじめとする各種イベントの実施、話題づくり・巻き込みとネットワークの拡大、活動報告会の実施、メディア対応の強化、ウェブサイトなどの情報発信ツールの充実といった施策を通じて、BIAAG キャンペーンをいっそう拡大し、プランの認知度向上を目指す。

② 開発教育・政策提言【公益目的事業2】

政策提言と開発教育の有機的な連携を図り、プランの新たな目標および SDGs の達成に貢献する。特に、日本のユースが自ら考え行動し、変化を生み出す主体になるよう、ユースとの連携、協働（ユース・エンゲージメント）を促進する。“ユースとともに活動するプランのイメージ”を確立し、リーダー層や政策に働きかけ、変化を生み出していく。

「広げる」「深める」「連携する」の 3 つをキーワードとし、「広げる」「深める」については、蓄積してきた知識、経験を基にユース・エンゲージメントを推進する。講師派遣や読書感想文コンクールなど認知拡大に向けた活動を拡充し、事業の有効性やインパクトを検証、成果を発信していく。また、ユースの能力を強化し、必要な情報を備え、質の高いアウトプットができるよう育

成、ユースがプランのメッセージを発信し、社会に変化をもたらすことができるよう政策提言について学び、提言活動に取り組む機会を提供する。「連携する」については、これまで連携してきたプラン・フレンズ、プラン・アカデミー修了生、プラン支援者の会などのアクターに加え、新たなアクターや他団体とも連携してユースの能力を強化し、日本社会に影響を与え、途上国の子ども、特に女の子と女性の権利保護の重要性に関する意識と行動変化を促していく。

＜ 3. 支援募集活動【公益目的事業 1】 ＞

本財団における事業の実施に際しては、様々な方法によって広く一般社会から募る寄付金や公的機関等からの受取補助金や民間助成金等を用いて事業を実施し、進捗確認を行いながら、成果を出していく。BIAAG キャンペーンへの認知・理解が高まる中、趣旨に賛同する個人や企業からの様々な要望に対し、的確な提案・対応を心がける。企業との連携においては、途上国への関心と現地ニーズが合致する親和性の高いプロジェクトを活動国事務所と協議の上その都度形成し、新規企業からの支援獲得や企業との新しい連携実現に取り組み、前年度以上の支援の獲得を目指す。

具体的な施策実施の際は、効果を常に意識した実施・進捗管理に努めることはもとより、スポンサー、マンスリー・サポーター、Girl's Project などの継続支援者数を獲得するとともに、支援中止数の削減にも取り組む。継続寄付以外では、プロジェクト特定寄付金や無特定寄付金などの収入・収益を維持し、プランの活動の認知拡大、支援者の獲得を図る。

＜ 4. 寄付金取扱事務【公益目的事業 1】 ＞

寄付金の受入れ管理や領収証明書の発行のほか、スポンサーへのチャイルドの紹介および登録終了の報告書送付と、それらのための基幹システムを効率的かつ適切に運用・管理する。寄付者の指定する活動に、確実に寄付金を充当するよう心がける。

＜ 5. 管理および組織・事業全般に係わる活動【法人会計】 ＞

公益目的事業 1、2 を実行するため、本財団の組織・事業の管理として主に以下の活動を行う。

- ・ 迅速・機動的な対応を可能とするよう、2017 年度後半に事務局の部署体制を 7 部門から 3 部門に変更し、今期はこれら各部門における総合的なチーム力を高め、互いに連携・補完しながら事業を推進していく。
- ・ 各業務の成果と効率を高めるため、将来も見据えた ICT システムの検討を進める。
- ・ 職員の能力、専門性向上を目指し、キャリアプランの形成や研修／評価制度の見直し、在宅勤務の検討などを行う。
- ・ 2019 年度に任期満了を迎える、理事・監事・評議員の改選に伴い、適したガバナンス体制の検討を始める。
- ・ PII のメンバーズ総会と関連各委員会、ナショナル・ディレクターズ会議、その他各業務に有効な会議への役職員派遣などを通じ、国際組織内の重要な意思決定や協議へ参画し、情報共有・調整・協力体制の確立に最大限貢献していく。
- ・ 意思決定にユース視点を取り入れること目指した、ユース・アドバイザー・パネルの運営。

以上